

議 事 録

会 議 の 名 称	令和2年度登米市農業委員会第5回総会
開 催 日 時	令和2年7月27日(月) 午後1時30分 開会 午後3時46分 閉会
開 催 場 所	中田農村環境改善センター 多目的ホール
議 長 の 氏 名	高橋 清範 会長
出 席 者 の 氏 名 (委 員)	1番 岩 淵 勉 2番 佐々木 まき子 3番 櫻 井 利 光 4番 菅 原 浩 之 5番 田 島 幹 雄 6番 阿 部 晃 徳 7番 柴 崎 専 一 8番 佐 藤 瑛 彦 9番 鈴 木 巖 10番 佐 藤 幸 治 11番 松 野 秀 郎 12番 阿 部 静 男 13番 鈴 木 泰 子 14番 浅 野 和 宏 15番 五十嵐 幸 喜 16番 尾 張 勝 17番 芳 村 忠 市 18番 三 塚 芳 毅 19番 芳 賀 秀 二 20番 小 野 寺 義 幸 21番 佐 藤 久 順 22番 上 野 栄 公 23番 門 馬 一 郎 24番 高 橋 清 範
事 務 局 職 員 名 職 氏 名	農業委員会事務局 事務局長 田辺賢一、事務局次長 佐藤達也 局長補佐 菅原賢、主幹 後藤恵美 主幹 及川誠、主事 遠山愛魅
議 題	仮議席の指定について 会長の互選について 会長職務代理者の互選について 議席の指定について 議事録署名委員の指名について 会期の決定について 運営会議委員及び特別委員会委員の選任について 議案第37号 農地利用最適化推進委員の委嘱について 議案第38号 登米市農政審議会委員の推薦について 報告第19号 一般社団法人宮城県農業会議普通会员としての権利を行使する者 (会員代表者等)の氏名について
会 議 結 果	議案2件については、原案のとおり可決した。
会 議 の 概 要	下記のとおり

<p>臨時議長</p>	<p>本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。 本総会に議案説明のため、田辺事務局長ほか職員の出席を求(もと)めております。</p> <p>なお、本会議の記録として、事務局職員を指名しております。</p> <p>日程第1、仮議席の指定を行います。</p> <p>只今着席の席を仮議席とさせていただきますので、ご了承願います。</p> <p>日程第2、「会長の互選について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>会長の互選については、農業委員会等に関する法律、第5条第2項の規定により、会長は、委員が互選したものをもってあてると規定されています。</p> <p>委員会規程第2条で、会長の互選は、委員が単記無記名投票を行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数の同じ者が2人以上あるときは、くじで定める。</p> <p>また、前項の規定にかかわらず、委員に異議がないときは指名推選の方法によることができる。と規定されております。</p> <p>これで説明を終わります。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>ここで、暫時、休憩します。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>お諮りします。会長の互選の方法は、指名推選といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>《 「異議なし」の声、あり 》</p>
<p>臨時議長</p>	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>よって、会長の互選の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>お諮りします。</p> <p>指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>《 「異議なし」の声、あり 》</p>
<p>臨時議長</p>	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>よって、指名の方法については、臨時議長において指名することに決定いたしま</p>

臨時議長	<p>した。</p> <p>それでは、臨時議長が会長を指名します。 会長に高橋清範委員を指名します。</p> <p>お諮りします。 ただいま、臨時議長が指名いたしました高橋清範委員を会長の当選人と決定することにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>《 「異議なし」の声、あり 》</p>
臨時議長	<p>「異議なし」と認めます。 よって、高橋清範委員が会長に当選されました。就任の挨拶を登壇して、お願いします。</p> <p>《 会長就任のあいさつ 》</p>
臨時議長	<p>以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。委員皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。 ここで会長と交代します。 高橋清範会長、議長席にお着き願います。</p>
議長	<p>再開します。 議事日程の追加のため暫時休憩します。</p>
議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 お諮りします。 ただいま、手元に追加議事日程を配布しました。本日の議事日程に追加議事日程を追加し議題にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>《 「異議なし」の声、あり 》</p>
議長	<p>「異議なし」と認めます。 よって、本日の議事日程に追加議事日程を追加し議題とすることに決しました。 追加日程第1、会長職務代理者の互選について を議題とします。 事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>会長職務代理者については、農業委員会等に関する法律第5条第5項に、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理すると規定されており、その互選については、委員会規程第3条で、第2条の会長の互選の方法を準用すると規定しております。 よって、会長職務代理者の互選は、委員が単記無記名投票を行い、有効投票の</p>

	<p>最多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数の同じ者が2人以上あるときは、くじで定める。</p> <p>また、前項の規定にかかわらず、委員に異議がないときは指名推選の方法によることができる。となっております。</p> <p>これで説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>会長職務代理者の互選の方法をどのようにすべきかお諮りします。</p>
議長	<p>ここで 暫時、休憩します。</p>
議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>《 「異議なし」の声、あり 》</p>
議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>よって、指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。</p> <p>それでは、議長が会長職務代理者を指名します。</p> <p>会長職務代理者に門馬一郎委員を指名します。</p>
議長	<p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議長が指名いたしました。</p> <p>門馬一郎委員を会長職務代理者の当選人と決定することにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>《 「異議なし」の声、あり 》</p>
議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>よって、門馬一郎委員が会長職務代理者に当選されました。</p> <p>就任の挨拶を登壇してお願いします。</p> <p>《会長職務代理者就任のあいさつ》</p>
議長	<p>引き続き、会議を行います。</p> <p>追加日程第2、「議席の指定について」を議題とします。</p> <p>議席の指定については、会議規則第5条第1項の規定により、委員の任命後最初に招集される総会において定めると規定されております。</p>

<p>事務局長</p>	<p>事務局からの説明願います。</p> <p>それでは、事務局案を説明させていただきます。</p> <p>会長を24番、会長職務代理者を23番とし、2名を除いて仮議席の順番に、くじ抽選をおこない、議席を決定してはいかがでしょうか。</p>																																																																		
<p>議長</p>	<p>ただ今、事務局案の説明がありました。</p> <p>会長及び会長職務代理者を除いて、くじ抽選により決定することにご異議ございませんか。</p>																																																																		
<p>委員</p>	<p>《 「異議なし」の声、あり 》</p>																																																																		
<p>議長</p>	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>よって、会長は最終24番、会長職務代理者は23番、この2名を除いて仮議席の順番により、くじによる抽選をおこない、議席を決定することとします。</p> <p>直ちに、くじによる抽選を行います。</p> <p>事務局長が仮議席の順番に氏名を呼びますので、順次抽選をお願いします。</p> <table data-bbox="507 1010 927 2056"> <tr><td>1番</td><td>三塚芳毅</td><td>委員</td></tr> <tr><td>2番</td><td>上野栄公</td><td>委員</td></tr> <tr><td>3番</td><td>小野寺義幸</td><td>委員</td></tr> <tr><td>4番</td><td>佐々木まき子</td><td>委員</td></tr> <tr><td>5番</td><td>芳賀秀二</td><td>委員</td></tr> <tr><td>6番</td><td>尾張勝</td><td>委員</td></tr> <tr><td>7番</td><td>松野秀郎</td><td>委員</td></tr> <tr><td>8番</td><td>鈴木泰子</td><td>委員</td></tr> <tr><td>10番</td><td>五十嵐幸喜</td><td>委員</td></tr> <tr><td>11番</td><td>鈴木巖</td><td>委員</td></tr> <tr><td>12番</td><td>岩淵勉</td><td>委員</td></tr> <tr><td>13番</td><td>佐藤幸治</td><td>委員</td></tr> <tr><td>14番</td><td>佐藤瑛彦</td><td>委員</td></tr> <tr><td>15番</td><td>櫻井利光</td><td>委員</td></tr> <tr><td>16番</td><td>佐藤久順</td><td>委員</td></tr> <tr><td>17番</td><td>芳村忠市</td><td>委員</td></tr> <tr><td>18番</td><td>阿部晃徳</td><td>委員</td></tr> <tr><td>19番</td><td>阿部静男</td><td>委員</td></tr> <tr><td>20番</td><td>菅原浩之</td><td>委員</td></tr> <tr><td>21番</td><td>柴崎専一</td><td>委員</td></tr> <tr><td>23番</td><td>浅野和宏</td><td>委員</td></tr> <tr><td>24番</td><td>田島幹雄</td><td>委員</td></tr> </table>	1番	三塚芳毅	委員	2番	上野栄公	委員	3番	小野寺義幸	委員	4番	佐々木まき子	委員	5番	芳賀秀二	委員	6番	尾張勝	委員	7番	松野秀郎	委員	8番	鈴木泰子	委員	10番	五十嵐幸喜	委員	11番	鈴木巖	委員	12番	岩淵勉	委員	13番	佐藤幸治	委員	14番	佐藤瑛彦	委員	15番	櫻井利光	委員	16番	佐藤久順	委員	17番	芳村忠市	委員	18番	阿部晃徳	委員	19番	阿部静男	委員	20番	菅原浩之	委員	21番	柴崎専一	委員	23番	浅野和宏	委員	24番	田島幹雄	委員
1番	三塚芳毅	委員																																																																	
2番	上野栄公	委員																																																																	
3番	小野寺義幸	委員																																																																	
4番	佐々木まき子	委員																																																																	
5番	芳賀秀二	委員																																																																	
6番	尾張勝	委員																																																																	
7番	松野秀郎	委員																																																																	
8番	鈴木泰子	委員																																																																	
10番	五十嵐幸喜	委員																																																																	
11番	鈴木巖	委員																																																																	
12番	岩淵勉	委員																																																																	
13番	佐藤幸治	委員																																																																	
14番	佐藤瑛彦	委員																																																																	
15番	櫻井利光	委員																																																																	
16番	佐藤久順	委員																																																																	
17番	芳村忠市	委員																																																																	
18番	阿部晃徳	委員																																																																	
19番	阿部静男	委員																																																																	
20番	菅原浩之	委員																																																																	
21番	柴崎専一	委員																																																																	
23番	浅野和宏	委員																																																																	
24番	田島幹雄	委員																																																																	

議長	くじによる抽選の結果を事務局長から報告させます。
事務局長	<p>くじによる抽選の結果は</p> <p>1番 岩 淵 勉 委員 2番 佐々木 まき子 委員 3番 櫻 井 利 光 委員 4番 菅 原 浩 之 委員 5番 田 島 幹 雄 委員 6番 阿 部 晃 徳 委員 7番 柴 崎 専 一 委員 8番 佐 藤 瑛 彦 委員 9番 鈴 木 巖 委員 10番 佐 藤 幸 治 委員 11番 松 野 秀 郎 委員 12番 阿 部 静 男 委員 13番 鈴 木 泰 子 委員 14番 浅 野 和 宏 委員 15番 五十嵐 幸 喜 委員 16番 尾 張 勝 委員 17番 芳 村 忠 市 委員 18番 三 塚 芳 毅 委員 19番 芳 賀 秀 二 委員 20番 小野寺 義 幸 委員 21番 佐 藤 久 順 委員 22番 上 野 栄 公 委員</p> <p>23番 門 馬 一 郎 委員 24番 高 橋 清 範 委員</p>
議長	くじによる抽選結果の報告がありましたが、これに間違いはありませんか。
委員	《 「間違いなし」の声、あり 》
議長	<p>「間違いなし」と認めます。</p> <p>議席が決定しましたので、議席を移動願います。暫時休憩します。</p> <p>《議席の移動》</p>
議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>追加日程第3、議事録署名委員の指名について 会議規則第38条第2項の規定により、議長において指名します。</p>

議長	<p>1番 岩 淵 勉 委員 2番 佐々木 まき子 委員を指名します。</p> <p>追加日程第4、「会期の決定」を議題とします。 お謀りします。 本総会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。</p>
委員	<p>《 「異議なし」の声、あり 》</p>
議長	<p>「異議なし」と認めます。 よって、本総会の会期は本日1日間とすることに決定しました。</p>
議長	<p>追加日程第5、「運営会議委員及び特別委員会委員の選任について」を議題とします。 事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>委員会規程第6条の規定により、運営会議を、第7条の規定により特別委員会を設置することになっております。</p> <p>運営会議については、会長、会長職務代理者及び会長が指名した委員6人の8人で組織します。</p> <p>この会長が指名した委員6人は、会長及び会長職務代理者の属する区域以外の区域から指名し、指名する委員は、1区域につき1人とする。となっております。</p> <p>特別委員会につきましては、農政改革特別委員会、農業委員会だより編集特別委員会、農業者年金加入推進特別委員会の3つの特別委員会を設置し、農業委員は、いずれかの特別委員会に所属するものとし、定数はそれぞれ8人で、選任方法は会長の指名となっております。</p> <p>農業委員会だより編集特別委員会と農業者年金加入推進特別委員会の委員8人はそれぞれの区域から指名することにしてあります。区域に3名以上の委員がいる迫、中田、米山の場合は3人目からは農政改革特別委員会委員となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>以前、委員の定数、1人か2人しかいない区域では特別委員会委員が決まってしまうという意見がありましたが、今後、運営会議等で話し合いを重ねていきたいと考えています。今回につきましてはこのとおりに決めて頂きたいと思えます。</p> <p>ここで、暫時休憩します。</p>
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>運営会議委員及び特別委員会委員の選任については、お手元に配布しました名簿のとおりでございます。</p> <p>運営会議委員は、</p>

12番 阿部 静男 委員
18番 三塚 芳毅 委員
13番 鈴木 泰子 委員
17番 芳村 忠市 委員
8番 佐藤 瑛彦 委員
19番 芳賀 秀二 委員

次に農政改革特別委員会委員8名でございます。

20番 小野寺 義幸 委員
15番 五十嵐 幸喜 委員
22番 上野 栄公 委員
21番 佐藤 久順 委員
17番 芳村 忠市 委員
5番 田島 幹雄 委員
23番 門馬 一郎 委員
24番 高橋 清範 委員

次に農業委員会だより編集特別委員会委員8名でございます。

4番 菅原 浩之 委員
1番 岩淵 勉 委員
13番 鈴木 泰子 委員
14番 浅野 和宏 委員
8番 佐藤 瑛彦 委員
3番 櫻井 利光 委員
2番 佐々木 まき子 委員
16番 尾張 勝 委員

次に農業者年金加入推進特別委員会委員8名でございます。

12番 阿部 静男 委員
9番 鈴木 巖 委員
11番 松野 秀郎 委員
7番 柴崎 専一 委員
10番 佐藤 幸治 委員
6番 阿部 晃徳 委員
18番 三塚 芳毅 委員
19番 芳賀 秀二 委員

以上の通り指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

委員

《 「異議なし」の声、あり 》

議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>よって、運営会議委員及び特別委員会委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。</p> <p>ここで、特別委員会の運営に関する規程第4条第2項の正副委員長の互選のため、暫時休憩します。</p>
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>休憩中に各特別委員会が開かれ 正副委員長の互選が行われましたので、報告します。</p> <p>農政改革特別委員会 委員長は、上野 栄公 委員 副委員長は佐藤 久順 委員</p> <p>次に農業委員会だより編集特別委員会 委員長は、岩淵 勉 委員 副委員長は櫻井 利光 委員</p> <p>農業者年金加入推進特別委員会 委員長は、鈴木 巖 委員 副委員長は松野 秀郎 委員が互選されました。</p> <p>間違いございませんね。</p>
議長	<p>次に追加日程第6、議案第37号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により農業委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>応募者43名から絞り込み、別紙名簿に記載された善王寺地区以外29名の候補者です。こちらにつきましては7月6日開催の候補者選考会で選考頂いております。8月3日の委嘱状交付につなげていきたいと思っております。審議のほどよろしくお願ひします。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより議案第37号について、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
委員	<p>《 「質疑なし」の声、あり 》</p>
議長	<p>「質疑なし」と認めます。</p>

	<p>これから、議案第37号を採決します。</p> <p>お諮りします、議案第37号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
委員	《 「質疑なし」の声、あり 》
議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、議案第37号 は、原案のとおり承認されました。</p> <p>なお、推進委員への委嘱状交付は、8月3日に行います。</p>
議長	<p>次に追加日程第7、議案第38号「登米市農政審議会委員の推薦について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>登米市農政審議会委員の推薦について、登米市農政審議会条例第3条第2項の規定により農業委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>審議委員会は、市長の諮問に応じ、農政に関する必要な事項を調査審議するとされております。審議会につきましては、ここ3年間開催されておりましたが、この度、農振農用地等の見直し等がありまして、今後は審議が見込まれるということです。</p> <p>なお、会長が農業委員会の役員として市長から任命されるほか、農業委員会からは女性委員の推薦を求められておりますので、よろしく願います。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより議案第38号について、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
委員	《 「質疑なし」の声、あり 》
議長	「質疑なし」と認めます。
事務局長	<p>これから、議案第38号を採決します。</p> <p>お諮りします、議案第38号「登米市農政審議会委員の推薦について」は、会長が指名推薦したいと思えます。これにご異議ありませんか。</p>
委員	《 「質疑なし」の声、あり 》
議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>よって会長が指名推薦することに決定されました。</p> <p>暫時休憩します。</p>

議長	<p>再開します。 それでは、只今から、指名いたします。 女性委員の鈴木泰子委員、よろしくお願いいたします。 なお、審議会は8月5日(水)午後1時30分から、この会場で行われる予定です。</p>
議長	<p>次に追加日程第8、報告第19号「一般社団法人宮城県農業会議普通会員としての権利を行使する者(会員代表者等)の指名について」を議題とします。 事務局から説明させます。</p>
事務局長	<p>一般社団法人宮城県農業会議普通会員としての権利を行使する者(会員代表者等)の指名については、農業会議の定款第6条第4項第1号に本県内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が指名した委員と規定され、通常は会長が指名されるものです。 又は以降の、当該農業委員会が指名した委員については、会長が諸事情により権利を行使できない場合の例外的措置として規定しているものです。 したがって、この指名については、会長を指名することを報告させていただきます。</p>
議長	<p>説明が終わりました。 以上で、報告第19号「一般社団法人宮城県農業会議普通会員としての権利を行使する者(会員代表者等)の指名について」の報告を終わります。</p>
議長	<p>以上で、全ての審議が終了いたしました。 総会を閉会したいと思います。 令和2年度第5回登米市農業委員会総会を閉会します。 長時間にわたり、慎重にご審議いただき、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>長時間にわたり慎重審議いただきましてありがとうございました。 門馬一郎会長職務代理者から閉会の挨拶をいただきます。</p> <p>《会長職務代理者 閉会の挨拶》</p> <p>登米市農業委員会総会の一切を終了します。</p> <p>《 午後3時46分 閉会 》</p>

上記のとおり、相違ないことを証明する。

令和2年 7月27日

議 長(会長) 高 橋 清 範

議事録署名人 1 番 岩 淵 勉

議事録署名人 2 番 佐々木 まき子
